

令和2年5月13日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

議会運営委員会

委員長 佐藤 肇

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 令和2年第2回魚沼市議会定例会について
(2) その他

- 2 調査の経過 5月13日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
第2回定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり6月16日とし、会期は7月3日までの18日間とした。
なお、5月中に臨時会の開催予定がある旨、報告を受けた。
審議予定については、別紙「令和2年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。
一般質問の取扱いについては、別紙「令和2年第2回（6月）定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は6月9日正午とした。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月定例会に限り一般質問の持ち時間の制限を一人当たり30分とし、日程短縮を図ることとした。また、質問の調整のため、通告期限を1日早めることとした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 令和元年第2回魚沼市議会定例会について

(2) その他

2 日 時 令和2年5月13日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、
本田 篤、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、森山総務政策部長

7 書 記 佐藤議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

佐藤(肇)委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

最初に、日程に入る前に、昨日開催されましたコロナ対策本部会議の関係の資料が提出されておりますので、このことについて報告をしていただきます。

佐藤議会事務局長 (資料「市有施設(直営)の休館・再開状況等」「教育委員会が所管する市内体育施設の利用禁止について(4/30更新)」により説明)

佐藤(肇)委員長 本件について、昨日の会議の報告ということですので、報告のみとさせていただきます。

それでは議事に入ります。令和2年第2回魚沼市議会定例会の運営について、ご審議願います。

(1) 令和2年第2回魚沼市議会定例会について

佐藤(肇)委員長 日程第1、令和2年第2回魚沼市議会定例会についてを議題といたします。(1)招集期日について執行部から説明をお願いいたします。

佐藤市長 招集期日につきましては、6月16日にお願いしたいと思います。

なお、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係につきましては、4月30日付で特

別定額給付金あるいは雇用調整助成金申請のための補助金等について、補正予算の専決処分をさせていただきました。これに加えて、6月16日までの定例会前に、この新型コロナウイルス感染症緊急対策関連の補正予算が必要な部分が出てくると思いますので、それにつきましては、これまでの間において臨時会を開催していただきたいと思っております。ただ、その臨時会の開催日につきましては、まだこちらの準備が整っておりませんので、それに沿ってまた議長、委員長のほうに協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

佐藤（肇）委員長　　ただいま第2回定例会の招集期日について説明がありました。説明のあった招集期日についてご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。したがって、招集期日は説明のとおり6月16日と決定いたしました。

次に、（2）会期及び会議予定について、事務局長に説明させます。

佐藤議会事務局長　　配付した資料の令和2年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表（案）を御覧ください。ここで追加をお願いいたします。予定表の6月10日の下に6月12日議案配付と追加をお願いします。

（資料「令和2年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表（案）」により説明）

佐藤（肇）委員長　　ただいまの説明について、質疑はありませんか。

渡辺委員　　今回の定例会については、このような日程で構わないと思っているんですけども、先ほどの市長の定例会までもう一回補正が出てくるのではないかというお話でした。今、国会の中では補正を組んでいると思います。そのことを考えたときに、この委員会の日程の中でまた2次補正、3次補正というのか、2号、3号が出てくる可能性があるのかどうかについて、聞かせていただきたいと思っております。

佐藤市長　　この後、6月定例会においては補正予算が予定されております。それまでに処理しなければならない案件について、臨時会でお願いをしたいということでもあります。今の国の情勢、県の情勢を見ますと、まだ緊急事態宣言が解消されていない中で、これがどのように動くかということもありますので、そのことについては、この定例会前にもう一度補正を含めたご審議をいただかなければいけない案件が出てくるだろうということで、臨時会を決定させていただきたいということでもあります。当然、6月の定例会については、全体の予算の見直しを含めて、またご提案させていただきたいと考えております。

渡辺委員　　国会のほうで次の補正等が決まるという時期がまだはっきり見えてきていないんですけども、そういう意味では、6月の初日にいつもしている補正予算のほかに、この会期中にも何かしら動きがあるのではないかと考えて質疑させていただいたんですが、臨機応変に対応するというので受け止めさせていただきます。

佐藤（肇）委員長　　ほかにごございませんか。（なし）ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りいたします。会期については、6月16日から7月3日までの18日間とし、会議予定は令和2年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表（案）のとおりとすることをご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、会期は6月16日から7月3日までの18日間とし、会議予定は別紙令和2年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表（案）のとおりとすることに決定いたしました。

次に、（3）一般質問について、事務局長に説明をさせます。

佐藤議会事務局長　　（資料「令和2年第2回（6月）定例会一般質問の取扱いについて（案）」

により説明)

佐藤（肇）委員長　ただいまの説明について質疑はございませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。一般質問については、別紙、令和2年第2回（6月）定例会一般質問の取扱いについて（案）のとおり実施することにご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。なお、一般質問の締切期限は6月9日火曜日、正午となります。

（2）その他

佐藤（肇）委員長　日程第2、その他を議題といたします。

委員の皆様から協議事項等はありませんか。（なし）ないようですので、執行部から協議、報告等はありませんか。

佐藤市長　ありません。

佐藤（肇）委員長　ないようですので、事務局から何かありませんか。

佐藤議会事務局長　具体的な話ではなくて申し訳ありませんが、議会議決が必要な契約や条例の改正等の必要があった場合に、臨時会またはその後に開かれる定例会どちらに付議するかについて協議をいただきたいと考えます。自治法第179条第1項による専決案件については、法に「次の議会」と明記されているため、当然臨時議会に付議しなければなりません。それ以外については、法律の条文を見ましても「次の議会」というような記載はございません。そうすると、こういう条例や契約案件が出た場合、今のケースのように臨時会があって、その後に定例会があるという場合には、臨時会に付議する必要がないとの考え方に立つかと思われまます。お諮りしたいのが、魚沼市議会ではこのようなケースがあった場合に、特に執行部側で急ぐ理由がない場合は、基本的には定例会に付議する考え方でよろしいでしょうか。

佐藤（肇）委員長　ただいま事務局長から、ケーススタディ的な確認ですが、原則、契約や条例改正等の議案は定例会に付議するという扱いでよろしいかということであります。これについて質疑をお受けします。いかがでしょうか。

渡辺委員　今の、仮定なので具体的なことが分からないんですけども、提案をされるのが執行部側からの提案ということで考えていらっしゃるのでしょうか。例えば、議員発議の場合についてのことでなくて、あくまでも執行部からのということでしょうか。

佐藤議会事務局長　そのようなことで想定しております。

佐藤（肇）委員長　ほかにありませんか。（なし）ないようですので、質疑を終結いたします。ただいまの、原則、契約や条例改正等の議案については、定例会に付議するという取扱いにしたいと思えます。ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。なお、現在お聞きしている案件で、市税、国保税、介護保険料について、コロナ対策として徴収猶予や軽減、減免を検討されているとのこと。1回目の納期が6月1日のもの、6月15日のもの、30日のものと分かれているそうですが、いずれにしても、本会議最終日の7月3日以前に期限が来るため、このような場合は急がなければならないため、臨時会に付議するということがよろしいでしょうか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、そのような案件については、臨時会に付議するものと決定いたしました。

私のほうから1点、委員の皆様にお伝えしておきます。この後、6月16日の会期前に臨時会が開かれる場合、早急に議運の招集をすることが必要になるかと思えます。その際、通知から期日まで日がない場合、メール等での連絡になることも考えられます。そういったことを含め、委員の皆様には心構え、準備をしていただきたいと思います。

以上で、本日の議題は終了しました。本日の会議録については委員長に一任願います。これで議会運営委員会を閉会いたします。

閉 会 (10:20)